

上田市公共交通活性化協議会委員 各位

上田市公共交通活性化協議会  
会長 佐藤 安則



令和5年度 第2回 上田市公共交通活性化協議会（書面協議）の協議結果について（通知）

平素は、当協議会の運営に格別なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、上田市公共交通活性化協議会（書面協議）の表決につきまして、御回答いただきありがとうございました。

協議結果がまとまりましたので、以下のとおり御報告いたします。

### 記

#### 1 書面協議結果について

協議事項	賛成	反対	棄権	結果
上田草津線（特急湯畑号）の一部運休について	41	0	1	承認

※会長への一任が1票あり

※書面協議開催日：令和5年7月31日

#### 2 書面協議にあたり、委員の皆様からいただきました御意見について

御意見：運転手等の都合で一部運休はやむを得ないと思うが、運休となる便の乗車人数が平均どのくらいあるのか、収支見込み等分かる範囲で情報開示してほしいと思います。

回答：今回運休となる便の令和4年度乗車人数は1,161人となっており、1日あたりの平均乗車人数は3.18人となっております。また、上田草津線全体の数値となりますが、令和4年度運賃収入は1,977,332円となっております。

御意見：急を要するのであれば、電子メールでの決裁やFAXでの処理にする等、協議について検討すべきであると思う。

回答：この度は書類送付から回答期限までの期間が短く、大変申し訳ございませんでした。今回は路線バスの運休に係る協議案件でありましたが、急を要する書面協議に備え、委員の皆様のメールアドレス・FAX番号等を把握させていただき、迅速な対応ができるよう努めてまいります。

3 FAX・メールアドレスの提供依頼について（事務局が把握をしていない委員の方のみ）

この度の書面協議では、書類送付から回答期限までの期間が短く、大変申し訳ございませんでした。

つきましては、急を要する書面協議に備え、委員の皆様のFAX・メールアドレスを御提供いただきたく存じます。

御多忙中大変恐縮ですが、別紙「FAX・メールアドレス提供書」に必要事項をご記入の上、令和5年8月25日（金曜日）までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

4 委員報酬

委員報酬については、前回実施分の令和5年度 第3回協議会開催分と併せてお支払いします。

【事務局】

〒386-8601 上田市大手1丁目11番16号

上田市都市建設部交通政策課

課長：横沢 紀一

担当：市川 章弘、木角 圭汰

電話：0268-23-5011、FAX：0268-23-5138

E-mail：kotu@city.ueda.nagano.jp